

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|---|
| 業 務 の 名 称 | 令和6年度インフラDX技術検証等検討業務 |
| 業 務 概 要 | 計画準備 1式 デジタル技術の検討及び検証 1式 インフラDX普及促進の検討 1式 報告書作成 1式 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 福岡市博多区博多駅東2-10-7 |
| 契 約 年 月 日 | 令和 6年 8月 7日 |
| 契 約 業 者 名 | 日本工営(株) |
| 契 約 業 者 の 住 所 | 福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12 |
| 契 約 金 額 | 30,162,000円(税込み) |
| 予 定 価 格 | 30,162,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり |
| 業 務 場 所 | 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 九州地方整備局 |
| 業 種 区 分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履 行 期 間 (自) | 令和 6年 8月 8日 |
| 履 行 期 間 (至) | 令和 6年12月23日 |
| 備 考 | |

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度インフラDX技術検証等検討業務
2. 履行場所 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
国土交通省 九州地方整備局
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12
会社名：日本工営（株）
電話：092-475-7558
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102号の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、新たなデジタル技術の調査、検討及び検証の実施を行う。
併せてインフラDXについて整備局職員の理解を深め、普及促進するための学習
や情報発信の方法について検討を行う業務である。

- 2) 業務の内容

| | |
|-----------------------------|----|
| 計画準備 | 1式 |
| デジタル技術の検討及び検証 | 1式 |
| （1）新たなデジタル技術の調査検討及び検証 | 1式 |
| （2）災害査定のデジタル化普及検討 | 1式 |
| （3）メタバース活用検討 | 1式 |
| （4）AIを利用した業務効率化の検討 | 1式 |
| （5）デジタル技術を活用したコンテンツの作成検討 | 1式 |
| インフラDX普及促進の検討 | 1式 |
| （1）インフラDXについての情報発信検討 | 1式 |
| （2）研修カリキュラム及び講演・体験会プログラムの検討 | 1式 |
| 報告書作成 | 1式 |

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を29者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書及び2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「整備局職員へのインフラDX関連の理解向上並びに普及促進するための学習や情報発信の方法についての着眼点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に評価テーマの「整備局職員へのインフラDX関連の理解向上並びに普及促進するための学習や情報発信の方法についての着眼点について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計法第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

企画部 インフラDX推進室長